

「第3期堺市人権施策推進計画（案）に対するパブリックコメントの実施結果について」

「第3期堺市人権施策推進計画（案）」について、パブリックコメント制度に基づき、下記のとおり市民の皆さまからご意見を募集いたしました。

ご意見の要旨と本市の考え方をご報告いたします。

記

1 意見の募集期間

令和3年12月15日（水）～令和4年1月14日（金）

2 意見募集資料の配架場所

市政情報センター、各区役所市政情報センター（6施設）、堺市立各図書館（12施設）、人権企画調整課、本市ホームページ

3 意見提出方法

本市ホームページ、人権企画調整課へ郵送、ファックス、電子メール、直接持参

4 集計結果

意見提出人数 3人

意見項目数 3件

回答数 3件

第3期堺市人権施策推進計画（案）についてのご意見の要旨と本市の考え方

	ご意見の要旨	市の考え方
○ P15 同和問題（部落差別）について		
1	堺市、大阪府、民間の力で、明るく住みよい地域にしてほしい。	「定住魅力あるまち」、「安心・安全の誰もが暮らしやすいまち」を実現することを目的に、地域住民自らがまちづくり協議会を設立し、日常的に人権、福祉、子育て等の地域の課題について積極的な取組が行われています。 本市におきましても、人々の暮らしを大切にしたいよりよいまちづくりと地域の活性化のため、同協議会と連携し取組を行っています。
○ P19 性的指向や性自認を理由とした人権問題について		
2	昨年の東京オリンピック・パラリンピックでは多くのLGBTQの選手が活躍されたことがメディアで取り上げられ発信されたが、避けるのではなく理解が深まって欲しいと思う。世間では偏見や差別がまだまだあると思うが、本計画に記載があるとおりに、多様性が尊重される社会に向けて取り組んでほしい。	ご意見のとおり、本市では、すべての人が多様な生き方を認め合い、自分らしく活躍できる社会をめざし取組を行います。
○ P28 その他の人権問題について		
3	新型コロナウイルスに感染した人やその家族、医療関係者への差別が発生し、その人たちを傷つけた。これからも何かをきっかけとして新たな差別が出てくると思う。差別は人権侵害なので、その時はきちんと対応してほしい。	本市では、新型コロナウイルス感染症に関する人権侵害など、社会情勢等の変化に伴う新たな人権課題に対しても、適切かつ迅速に取組を行います。

※いただいたご意見は、適宜整理し、要約しています。